

会 議 録 第 5 号

1. 招集日時 令和2年9月10日(木) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 20名

1番 鈴木勝利君

2番 藤田尚美君

3番 秋山泉君

4番 長田麻美君

5番 山本伸子君

7番 伊藤裕一君

8番 石原幸雄君

9番 柳井哲也君

10番 甲斐徳之助君

11番 池辺己実夫君

12番 加川裕美君

13番 北島登君

14番 杉森弘之君

15番 須藤京子君

16番 黒木のぶ子君

17番 守屋常雄君

18番 諸橋太一郎君

19番 市川圭一君

21番 遠藤憲子君

22番 利根川英雄君

1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

市 長	根 本 洋 治 君
副 市 長	滝 本 昌 司 君
教 育 長	染 谷 郁 夫 君
市長公室長	吉 川 修 貴 君
経営企画部長	吉 田 将 巳 君
総 務 部 長	植 田 裕 君
市 民 部 長	高 谷 寿 君
保健福祉部長	内 藤 雪 枝 君
環境経済部長	藤 田 聡 君
建 設 部 長	山 岡 孝 君
教 育 部 長	川 井 聡 君
会計管理者	飯 島 希 美 君
監査委員事務局長	本 多 聡 君
農業委員会事務局長	結 速 武 史 君
経営企画部次長兼 政策企画課長	柳 田 敏 昭 君
総務部次長兼 管 財 課 長	野 口 克 己 君
市民部次長	小 川 茂 生 君
保健福祉部次長	飯 野 喜 行 君
環境経済部次長	梶 由 紀 夫 君
建 設 部 次 長	長 谷 川 啓 一 君
建設部次長兼 下 水 道 課 長	野 島 正 弘 君
教育委員会次長兼 教育企画課長	吉 田 茂 男 君
教育委員会次長兼 生涯学習課長	大 里 明 子 君
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事務局 長	滝	本	仁	君	
庶務議事課長	野	島	貴	夫	君
庶務議事課長補佐	飯	田	晴	男	君
庶務議事課主査	宮	田	修	君	

令和2年第3回牛久市議会定例会

議事日程第5号

令和2年9月10日（木）午前10時開議

- 日程第1. 議案第71号 牛久市税条例の一部を改正する条例について
- 日程第2. 議案第72号 牛久市都市計画税条例の一部を改正する条例について
- 日程第3. 議案第73号 令和2年度牛久市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第4. 議案第74号 令和2年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第5. 議案第75号 令和2年度牛久市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第6. 議案第76号 工事請負契約の締結について
- 日程第7. 認定第1号 令和元年度牛久市各会計歳入歳出決算認定について
- 日程第8. 意見書案第7号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出について
- 日程第9. 休会の件

午前10時00分開議

○議長（石原幸雄君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

陳情第2号の1件が追加提出されましたので、机上に配付しておきました。

また、陳情第2号の1件につきましては、内容を十分検討の上、考慮されますようお願いをいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

ここで、自席のまま暫時休憩をいたします。

午前10時00分休憩

午前10時01分開議

○議長（石原幸雄君） 再開いたします。

この際、新型コロナウイルス感染対策として、質疑の間の議席を指定いたします。

議席は、ただいま御着席のとおり、指定をいたします。

日程第1、議案第71号ないし日程第6、議案第76号の6件及び日程第7、認定第1号の1件、日程第8、意見書案第7号の1件を一括議題といたします。

○

議案第71号 牛久市税条例の一部を改正する条例について

議案第72号 牛久市都市計画税条例の一部を改正する条例について

議案第73号 令和2年度牛久市一般会計補正予算（第5号）

議案第74号 令和2年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第75号 令和2年度牛久市下水道事業会計補正予算（第1号）

議案第76号 工事請負契約の締結について

認定第1号 令和元年度牛久市各会計歳入歳出決算認定について

意見書案第7号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出について

○議長（石原幸雄君） これより議案第71号ないし議案第76号の6件及び認定第1号の1件、意見書案第7号の1件について、順次質疑を許します。

ここで、質疑発言者並びに答弁者に申し上げます。

質疑発言は、自己の意見を述べるができないことは言うまでもなく、内容を的確に捉え、

議題に関して明瞭、簡潔にその範囲を超えないようお願いをいたします。また、答弁に際しては、的確かつ簡素、明瞭にされるようお願いをいたします。

また、所属する委員会に付託されます案件に対する質疑は、極力、委員会で質疑をされますようお願いいたします。

初めに、議案第71号についての質疑を許します。14番杉森弘之君。

○14番（杉森弘之君） おはようございます。よろしく願いいたします。

第1条のところで「寡婦」を「ひとり親」に、また、34条のところの「寡婦（寡夫）控除額」を「寡婦控除額、ひとり親控除額」に変えるというふうなことが書かれているわけですが、この改正の趣旨は、市長も説明されていたように、地方税法の改正に伴って未婚の「ひとり親」に対して寡婦控除を適用するということであるということとはよく分かるんですが、用語の問題で少し、素朴な疑問なんですけれども、「ひとり親」という言葉というのは、女性の寡婦と男性の寡夫、通常使うときは両方言うことではないかと私は考えているわけですが、それを女性のほうの寡婦は残しておいて、男性のほうの寡夫を「ひとり親」という表現に変えるというところは、なぜそういうふうにしたのかと。上位法でそうなっているというのは分かるんですが、その趣旨について説明を願いたいのと、その女性のほうの寡婦と男性ですが、「ひとり親控除額」というときの基準が何か違うのかどうか。基準というのは所得基準ですね。あるいは、控除額などで違いがあるのかどうか、それについて質問をいたします。

それと、25条のところで、新型コロナウイルス感染症等に係る寄附金税額控除の特例というのがあるわけですが、「指定行事のうち、市長が指定するもの中止若しくは延期又はその規模の縮小により生じた当該指定行事」というのがあるわけですが、牛久市においては、この指定行事のうち、特に市長が指定するものに該当するようなものが想定されているのかどうか、それについて質問いたします。

○議長（石原幸雄君） 答弁を求めます。

着座のまま、暫時休憩いたします。

午前10時06分休憩

午前10時06分開議

○議長（石原幸雄君） 再開いたします。

総務部長植田 裕君。

○総務部長（植田 裕君） 数点の質問にお答えします。

「ひとり親」という名称の意義なんですけれども、本来であれば、夫の寡夫も女性のほうの寡婦も皆「ひとり親」ということで統一すればいいということだと思ってしまうんですけれども、制度

上はこの「ひとり親控除額」というのが30万円の控除額になっています。以前から、死別したり離婚したりという女性が受けていた寡婦控除というのが26万円の控除が残っているというところで、統一をしないで、女性のほうは寡婦控除というものを残したということです。

それと、イベントについては、市長がということでは、今現在、牛久市で実施しているようなイベントの中では想定はありません。

○議長（石原幸雄君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第71号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第72号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第72号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第73号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第73号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第74号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第74号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第75号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第75号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第76号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第76号についての質疑を終結いたします。

次に、認定第1号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で認定第1号についての質疑を終結いたします。

次に、意見書案第7号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で意見書案第7号についての質疑を終結いたします。

ここで、自席にて暫時休憩をいたします。

午前10時10分休憩

午前10時11分開議

○議長（石原幸雄君） 再開いたします。

ただいま議題となっております議案第71号ないし議案第76号の6件並びに意見書案第7号の1件については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付してあります付託表のとおり、それぞれの所管常任委員会に付託をいたします。

令和2年第3回牛久市議会定例会常任委員会議案付託表

◎総務常任委員会

議案第 71号 牛久市税条例の一部を改正する条例について

議案第 72号 牛久市都市計画税条例の一部を改正する条例について

議案第 73号 令和2年度牛久市一般会計補正予算（第5号）

別記記載の当該委員会の所管事項についてのみ

◎教育民生常任委員会

議案第 73号 令和2年度牛久市一般会計補正予算（第5号）

別記記載の当該委員会の所管事項についてのみ

議案第 74号 令和2年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第 76号 工事請負契約の締結について

意見書案第7号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出について

◎産業建設常任委員会

議案第 73号 令和2年度牛久市一般会計補正予算（第5号）

別記記載の当該委員会の所管事項についてのみ

議案第 75号 令和2年度牛久市下水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（石原幸雄君） つきましては、各常任委員会において受託案件を審査終了の上、来る24日の本会議に審査の経過及び結果を報告されるようお願いをいたします。

次に、日程第9、休会の件を議題といたします。

休会の件

○議長（石原幸雄君） お諮りいたします。

委員会審査、議事整理及び土日祝日のため、明日11日から23日までの13日間を休会といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、明日11日から23日までの13日間は休会とすることに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前10時14分散会